

令和4年度原子力規制委員会  
第40回臨時会議議事録

令和4年9月26日（月）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会 第40回臨時会議

令和4年9月26日

17:15～17:25

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題：原子力規制委員会委員長の職務を代理する委員の指名

○山中委員長

定刻になりましたので、これより第40回原子力規制委員会を始めたいと思います。

本日は、臨時会議としての開催です。

9月25日に更田委員長が退任され、本日26日付で、私、山中伸介が委員長に任命されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

これからの原子力規制委員会の運営方針については、委員の皆様方から1か月をめどに、今後、方針を議論させていただきたいところですが、委員長としての挨拶を最初に一言申し上げたいと思います。

まず、独立性、透明性を堅持し、厳正な原子力規制を行うという方針は、今後も堅持してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日付で杉山智之委員が着任をされました。杉山委員から一言お願ひいたします。

○杉山委員

本日付で委員に就任いたしました杉山智之です。

大変大きな責任が伴うお役目をいただいたと認識しております。

原子力安全及び原子力規制に関しまして、私がこれまでに得た知識及び経験の全てを活用するとともに、今後も研さんを重ねまして、私の責任を果たしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山中委員長

杉山委員、ぜひとも積極的な貢献をよろしくお願ひいたします。

新しい体制での原子力規制委員会を始めるに当たりまして、私の要望を2点申し上げたいと思います。どちらも、これまでの原子力規制委員会では実施してはありませうけれども、改めてお伝えするものです。

原子力規制委員会設置法により、委員は独立してその職権を行うとされ、また、原子力規制委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決することとされています。

まず、1点目は、原子力規制委員会としての意思決定を行う場合は、あくまでも原子力規制委員会であり、これは委員の全員の合議によって決定することとしております。この点については、委員各位、よく御認識いただいて、活発に各自からの御意見を出していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次、2点目でございますが、例えば新規規制基準適合性に係る設置変更許可等の判断など、特に重要な案件を取り扱う場合も含めて、必要に応じて決定に当たり個別に意見の賛否をお伺いすることになりますので、この点についてもこれまでどおりよろしくお願ひをいたします。

それでは、議題に移ります。

本日の議題は「原子力規制委員会委員長の職務を代理する委員の指名」です。

まず、委員の交代に当たり、委員長の代理の順位を整理する必要があります。本件は、

万一委員長に事故があるとき、または欠けたときに、その職務を代理する職位の順位をあらかじめ指名しておくことが、原子力規制委員会設置法で定められております。そこで、本日の指名に関する手続を取らせていただくものです。

資料1を御覧いただけますでしょうか。

原子力規制委員長が、原子力規制委員会設置法第6条第3項に基づいて、原子力規制委員会設置法案に対する附帯決議を踏まえまして、委員長の職務を代理する委員四名を順位を付けてあらかじめ指名するものであると。

委員長の代理の順位の案でございますけれども、委員長代理は、これまでどおり田中委員とさせていただきたいと考えています。第二位、第三位、第四位の代理は、それぞれ杉山委員、伴委員、石渡委員としたいと思っております。

以上のとおり私から指名させていただきますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

続いて、委員の交代を受けて、今後の会合等の対応について御相談しておきたいことがございます。

私は、これまで出席していた会合のうち、審査会合のうち、廃止措置など、いわゆるバックエンドに関するものについては田中委員に、それ以外の発電炉、試験研究炉に関するものは杉山委員に引継ぎたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○杉山委員

確認させてください。

発電炉及び研究炉の中の廃止措置段階にあるものは、田中委員の担当の範囲ということでよろしいでしょうか。

○山中委員長

杉山委員からございました意見のとおりでございます。廃止措置等に係わるものは田中委員に全て担当していただくということにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、その他の会合についてでございますけれども、会合ごとの必要性に応じて、杉山委員と相談しながら対応することにさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、田中委員、伴委員、石渡委員の3委員がこれまで担当をされてこられた事項については、今後も継続的に担当をしていただいております。いかがでございますか。

よろしゅうございますか。

(首肯する委員あり)

異論がございませんようですので、杉山委員には、早速、明日からで恐縮でございますが、その対応をお願いいたしたいと思っております。

原子力規制庁においても、これを基本に各種検討会等、審査会合等の準備を進めるようにお願いいたします。

○片山長官

承知いたしました。

○山中委員長

先ほども少し触れましたけれども、新しい体制になりましたので、原子力規制委員会の今後の運営方針について、議論を委員の皆さんでさせていただきたいと思っております。

原子力規制委員会の議題としては、10月末頃の原子力規制委員会を想定しておりますけれども、できれば、それまでに委員の方々に、今後の原子力規制委員会方針、自分はどう考えるというところをお考えいただき、それまでに御提案いただく。書面で御提案いただくか、あるいは当日に御意見として口頭でいただくというような形を取りたいと思いません。10月末の原子力規制委員会で議論をして方針を定めていきたいと思っております。

原子力規制庁については、その旨、了解をいただき、何らかの対応が必要であれば対応をお願いいたします。

○片山長官

承知いたしました。

○山中委員長

それでは、そのほか、委員の方から何か御意見等はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

原子力規制庁側から何かございますか。

○片山長官

いえ、特段ございません。

○山中委員長

それでは、本日予定していた議題は以上です。

ほかに何かございませんようですので、これで本日の原子力規制委員会は閉会いたします。どうもありがとうございました。